

失語症

意思疎通支援のしおり



失語症とは

脳卒中や脳外傷などが原因で起こります。
物事を考える機能は保たれていますが、自分の考えを「言葉」の形にすることが難しく、「話す」「話を聞いて理解する」「読む」「書く」など言葉にかかわる機能が制約され、周囲とのコミュニケーションをとることが困難になります。
困っていることを自分から伝えることが難しいため、周囲の正しい理解と適切な対応が求められています。

令和8年度版
埼玉県

(監修：一般社団法人埼玉県言語聴覚士会)

令和8年2月発行

失語症者向け意思疎通支援者とは

失語症のある人のコミュニケーションを支援する人で、さらに外出同行支援、会議などでの要点筆記の役割も担います。

失語症を理解してコミュニケーションを補い、意思を確認するなど、失語症のある人の意思疎通・社会参加を支援します。

意思疎通支援者の養成

埼玉県では、失語症のある人のコミュニケーション支援者を養成するため、失語症者向け意思疎通支援者養成研修を実施しています。意思疎通支援者になるための知識およびコミュニケーション支援技法などに関する講義、外出同行支援などの実習を行います。研修修了後は、失語症者向け意思疎通支援者として、登録していただいています。

意思疎通支援者の派遣

埼玉県は、県内の障害者団体が主催する失語症のある人が参加する交流会に、県に登録された意思疎通支援者を派遣します。



コバトン & さいたまっち

埼玉県福祉部 障害者福祉推進課
社会参加推進・芸術文化担当

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
☎ 048(830) 3309 ✉ a3310-06@pref.saitama.lg.jp